

保育所等の利用申し込みと現況届の受け付けが始まります

問 保健子ども課 子ども家庭係 ☎0968・86・5730

令和6年4月1日から令和7年3月31日までの間に保育所等の利用を希望する人は、施設利用申込書と現況届等の提出が必要です。出産（予定）や育児休暇からの復職による年度途中からの利用も含まれます。

▶受付期間

11月1日（土）～11月21日（土）
（土日祝日は除きます。）



町ホームページ

▶受付時間

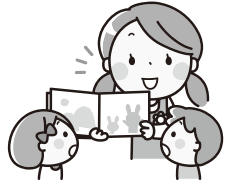
午前8時30分～午後5時15分
※11月9日（土）と16日（土）は、午後7時まで延長します。

▶受付場所

認定こども園（教育）1号認定
➡希望する園

保育所・認定こども園（保育）2・3号認定

➡本庁 保健子ども課 子ども家庭係
※今年度より本庁のみの受付となります。



▶提出書類

<新規>

- ①施設型給付費・地域型保育給付費等教育・保育給付認定申請書兼施設利用申込書（児童1人につき1部必要）
- ②同居者一覧
- ③保育を必要とする理由がわかる書類（就労証明書、母子手帳写し、求職活動届など）

<継続>

- ①現況届兼施設利用申込書（児童1人につき1部必要）
- ②同居者一覧
- ③保育を必要とする理由がわかる書類（就労証明書、母子手帳写し、求職活動届など）

書類は、保健子ども課、地域振興課、町内施設（菊水ひまわり園・あおば保育園・春富保育園・神尾保育園）に用意しています。町ホームページからもダウンロードできます。

申し込みが定員を超えたときは、希望する施設を利用できない場合があります（先着順ではありません）。

町外の保育所などへ入所を希望する人は、お早めにお申し込みください。

詳細については、お問い合わせください。

放課後児童クラブの利用申し込みの受け付けが始まります

問 保健子ども課 子ども家庭係 ☎0968・86・5730

令和6年4月1日から令和7年3月31日までの放課後児童クラブの利用を希望する人は、利用申請書等の提出が必要です。

▶受付期間

11月1日（土）～11月21日（土）
（土日祝日は除きます。）



町ホームページ

▶受付場所

なごみ学童クラブ（☎090・9560・0072）
春富保育園学童クラブ（☎0968・34・2074）
あおば学童クラブ（☎0968・34・2009）

▶提出書類

- ①利用申請書（児童1人につき1枚必要）
- ②放課後児童クラブを利用する事由がわかる書類（就労証明書、在学証明書、母子手帳の写しなど）

書類は、各放課後児童クラブに用意しています。また、町ホームページからもダウンロードできます。

※求職活動、育児休業の事由では利用できません。

詳細については、各放課後児童クラブへお問い合わせください。

現在、菊水地区では、「なごみ学童クラブ」と「菊水小児童クラブ」において、放課後児童クラブを実施していますが、「菊水小児童クラブ」は、「なごみ学童クラブ」の利用定員を上回る希望があったために設置した施設です。

この利用申請については、本来町の学童施設である「なごみ学童クラブ」を利用するための申請となります。

利用申込状況を確認し、「菊水小児童クラブ」の設置と利用等について検討します。

町税や料金支払いがコンビニやスマホで納付できるようになります

問 まちづくり課 DX推進室 情報管理係 ☎0968・86・5722

令和5年11月から、先行的に和水町が発行する一部の納付書で、コンビニエンスストア（以下「コンビニ」という。）やスマートフォン（以下「スマホ」という。）のアプリを利用したお支払いが可能になります。

11月からお支払いが可能となる納付書は下記のとおりです。

窓口納付書、督促状、口座振替不能通知書 ※バーコード付きに限る。

■納付可能なコンビニ

セブン-イレブン、ローソン、ローソンストア100、ファミリーマート、ミニストップ、デイリーヤマザキ、など



■MMK設置店 ※コンビニ以外の小売店

ドラッグセイムス菊水江田店など



■納付可能なスマホアプリ

PayPay（ペイペイ）請求書払い、LINEPay（ラインペイ）請求書支払い

PayB（ペイビー）、支払秘書、J-coin 請求書払い、d払い 請求書払い、au PAY（請求書払い）

11月1日から証明書のコンビニ交付サービスを開始します

問 住民環境課 戸籍住民係 ☎0968・86・5727

和水町では、マイナンバーカードを利用して、住民票などの証明書をコンビニエンスストア等の店舗で取得できるコンビニ交付サービスを開始しました。



▶必要なもの

- ・マイナンバーカード（利用者証明用電子証明書が搭載されたもの）
- ・利用者証明用電子証明書の暗証番号（数字4桁）
- ・手数料 1通 200円

▶取得できる証明書

- ・住民票の写し
- ・印鑑登録証明書

▶利用時間

毎日6時30分～23時（年末年始およびメンテナンス日を除く）

▶利用可能な店舗

全国のセブン-イレブン/ローソン/ファミリーマート など
※キオスク端末（マルチコピー機）を設置している店舗に限る。

▶利用方法

- ①マルチコピー機で「行政サービス」を選択し、マイナンバーカードをセット
- ②マルチコピー機に利用者証明用電子証明書の暗証番号（数字4桁）を入力
- ③画面を操作して、必要な証明書と部数を選択
- ④手数料支払い後、証明書と領収書が発行される

▶注意事項

- ・コンビニ交付サービスを利用して取得した証明書については、交換や返金はできません。
- ・マイナンバーカードの交付当日や住所の異動届出等を行った場合は、情報が反映されるまで数日かかるためコンビニ交付サービスが利用できない場合があります。
- ・住民票の発行制限などの申請をしている場合、コンビニ交付は利用できません。
- ・4桁の暗証番号を連続3回間違えると利用できなくなります。役場窓口で初期化、再設定の手続きが必要になります。



詳しくは、町ホームページでご確認ください。



町ホームページ

※スマートフォンのカメラで読み込んで表示されたアドレスを押すと、町のホームページの記事を見ることができます。